

「ワーキング」の実施（案）について

目的

- ① 地域における、**居住支援法人与区市町村**の連携体制の構築・連携強化
- ② 地域における、**居住支援法人同士**の連携体制の構築・連携強化
 - あわせて、地域における課題共有や情報交換の場としても活用

現状・課題

- 都協議会は、構成員やオブザーバーの増加（現在、約100者）、オンラインによる開催等のため、幹事会等**会議の場における意見交換等が十分には行いづらい状況**
- （一部の区市や法人を除き、）**法人与区市や、法人同士の連携が進んでいない地域がある**
 - 各区市の協議会にて、居住支援法人の参加や居住支援法人との連携も限られる場合あり
 - 《区市からの主な声》
 - ・自分の区市をメインの活動エリアとする居住支援法人がない。（そのため、連携が取りづらい。）
 - ・新たに指定された居住支援法人との連携が進まない。 etc.
 - 《居住支援法人からの主な声》
 - ・居住支援法人同士の意見交換の場を設置してほしい。
 - ・自分の法人では対応困難な属性の要配慮者への対応方法について、うまくやれないか。
 - ・もっと区市町村に自分たちの活動を知ってほしいし、連携したい。 etc.

★ 各区市での居住支援が円滑に行われるよう、広域的自治体である都の居住支援協議会が、各プレイヤーの**連携に向けたきっかけの場**を提供（「ワーキング」を実施）

「ワーキング」のイメージ

東京都居住支援協議会

【総会】 【幹事会】

必要に応じ、活動状況をフィードバックし、協議会全体で情報共有など

ワーキング (A)

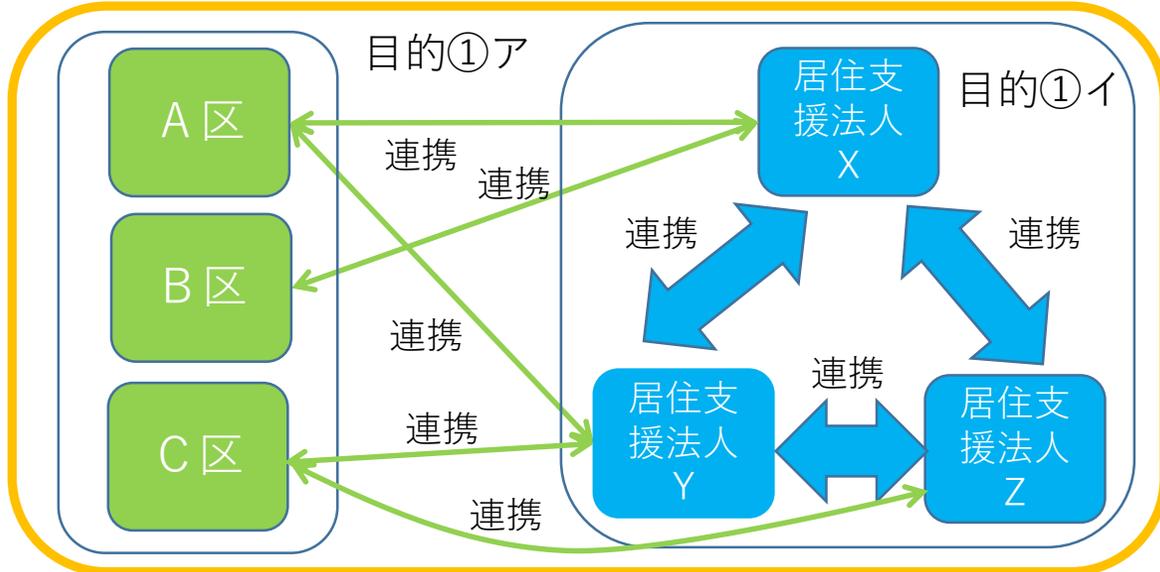
ワーキング (B)

ワーキング (C)

※ワーキングのメンバーは、協議会構成員（居住支援法人）とオブザーバー（区市）であり、ワーキング自体は都協議会内に設置するが、協議会の下部組織というより、以下に記載の主な目的のもと、**独立した組織として活動**

【各ワーキングのイメージ】

目的② WGメンバーで課題検討



<ワーキングの主な目的>

各地域ごとに

①連携体制の構築、連携の強化等

①ア→区市町村と居住支援法人の連携

①イ→居住支援法人同士の連携

②課題の共有、課題解決に向けた検討等

「ワーキング」の開催概要（案）

日程・場所等

- 令和5年8月～令和6年1月に、2時間程度（対面開催）
- 地域別に3組に分け、各2回～3回、最大計9回開催
（場所は都庁の他、参加団体の状況を踏まえ、区部（東部）や多摩地域の会議室を想定）

参加対象者

- 各開催エリアに存する区市 及び 活動エリアとする居住支援法人のうち希望する者
- ※ 具体的な実施方法を整理するため、今後、参加希望に係る＜予備アンケート＞を実施予定
（検討事項）
 - ・各回の参加人数の調整
 - ・各回の議題（テーマ）
→議題について、意見交換の前に事例紹介などの実施も検討
- 予備アンケートでは、昨年度実施した「意見交換会」について、開催内容や開催方法等に係るご意見も聴取

開催内容

- 各団体（区市・法人）の自己紹介 →昨年度の意見交換会よりも時間短縮
 - 団体の活動状況、抱える課題等の提起、今後の連携希望などは資料として配布
- 議題についての事例紹介等の後に自由意見交換（40分程度×2議題）
- 会議終了後、自由交流（名刺交換等）の時間を設定（20分程度）